

令和3年9月14日

保護者各位

寒川町長 木村俊雄  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策への協力について（依頼）

日頃より、保育行政に対して多大なご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度令和3年9月12日（日）までだった緊急事態宣言が、令和3年9月30日（木）まで延長されることになりました。神奈川県の新規感染者は、ようやく減少傾向になってきましたが、病床利用率は依然として高止まりの状況にあるなど、極めて厳しい医療提供体制が継続しています。

令和3年9月10日付で神奈川県から「感染防止対策への協力について」の依頼がありましたので、再度町から感染防止対策のご協力をお願いするものです。

保育所等において、感染者を出さないために次の3点について、ご協力くださるようお願いいたします。

- ① 各ご家庭において、お子様に発熱や咳などの症状が見られた場合は、登園をせずに医療機関を受診してください。  
また同居のご家族の体調が優れない場合なども、園児の登園はお控え頂くようお願いいたします。
- ② 園児、同居のご家族がPCR検査、抗原検査などを受けることになった場合は、速やかに保育所等にご連絡をお願いいたします。
- ③ 町から登園自粛要請をしておりますが、緊急事態宣言中は引き続き、ご家庭で保育ができる状況である場合は登園自粛をお願いいたします。  
緊急事態宣言中である9月30日（木）まで0～2歳児の保育料については日割計算にて算定させていただきます。

お問合せ先：寒川町役場 学び育成部 子育て支援課  
保育担当 内線 151～154